

杉並第四小学校の学校関係者・通学区域内居住者との意見交換会

〈意見交換会開催日時〉

平成 22 年 10 月 12 日(月)19:00～

● 1. 適正配置について

No.	当日の主な質問	区教育委員会の考え方
1	区長交代後の意見交換会は本日が第1回目となるが、区長の交代に伴い、適正配置の取組や適正規模についての考え方が変わるのか。	学校適正配置の取組や適正規模の考え方については、区長の交代によって変わるものではありません。
2	現在の杉四小はどのように活用していくのか。	一つの案として、現在の杉四小については、体育館と校庭を小中一貫教育校の学校施設として活用することも考えています。校舎部分については、新たにこの地域に必要な施設に転換することも考えられます。
3	将来的に更に少子化が進行したときに備え、福祉施設等も考慮した計画として進めてほしい。	この取組は、高円寺地域全体のまちづくりも含めて考えるべきというお話をいただいたことから、対象を広げてお話をしています。学校跡地も含め、地域の方々からご意見を聞いたうえで進めていきます。
4	実際に校舎を改築することになった場合には、説明会を開催して、工事の内容について十分周知してもらいたい。	現在、学校を改築する場合は、保護者や地域の方々の代表からなる改築協議会という組織を設置し、どのような学校にしていくかということを議論していきます。 その過程でも、協議の内容を周知しますし、基本設計が決定した時点で、説明会を開催します。また、工事前にも説明会を実施します。
5	小中一貫教育校に改築する工事期間中に杉八小を仮校舎として使用するという説明があったが、保護者は不安に感じると思う。	改築により校庭にプレハブを建てた場合、校庭の使用に大きな制限が出てしまいます。そのため、高円寺中の校地を使用せず、杉八小の校地を活用し、施設一体型の小中一貫教育を先行することも可能性の一つとして例示したものです。 皆様からの意見も踏まえながら子どもたちにとって工事等による教育環境の支障が少なくなる方策を提案したいと考えています。

● 2. その他

No.	当日の主な質問	区教育委員会の考え方
1	小中一貫教育についての、区の考え・方向性はどのようなものか。	小・中学校間に存在する指導観や学力観などの違いを取り除き、義務教育9年間をとおして人間形成を図っていきます。そのために、児童・生徒の学びの連続性を保障する教育活動を区各学校や地域の実情等を踏まえ区立小、中学校全校で推進しています。また、義務教育9年間での小中一貫教育を核とした地域と協働する学校づくりを進めます。
2	小中一貫教育の取組みは、これまでの教育内容と大きく異なることになるのか。	学習内容は学習指導要領に準拠し、当該学年で習得すべき事項を確実に履修することとしており、学習内容や教科書などが変わるものではありません。
3	杉並第四小学校・高円寺中学校、新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校で先行実施されてきた小中一貫教育の成果や課題について、どのように検証し、どのように総括しているのか。	先行実施校では、学力調査や意識実態調査、学校評価、第三者診断等により、幅広い視点から検証を行っています。その結果、具体的な点でも、「連続性」のあるカリキュラムとして、小学校全学年で行っている英語学習を通しての学力向上に成果がでていますが、何より9年間を通して児童・生徒の成長を見守るという教員の意識のもと、学力の着実な定着や心の安定等に大きな意義があったと捉えています。
4	他の自治体の小中一貫教育の取組状況はどのようなものか。	東京 23 区内で小中一貫教育に取り組んでいるのは、杉並区を含めて 19 区あります。そのうち品川区・足立区・港区が施設一体型の一貫教育校を既に設置しており、今後は渋谷区・葛飾区が設置を予定しています。
5	この先、区内の他の学校でも、同じように施設一体型の小中一貫教育校を設置していく考えはあるのか。	小中学校が隣接していたり、広い用地を取得できたなど、一定の環境条件等が整った場合は、校舎の改築時期などに合わせて一体型施設を設置することもあり得ますが、原則として、既存校舎を生かして小中一貫教育の活動を充実させていく考えです。